

「長浜子どものちかい」及び「長浜子育て憲章」について

1 策定の趣旨

全国的に、いじめや虐待の問題を始め、非行の低年齢化、児童・生徒の社会性や主体性の弱さ、さらには、忍耐力や集中力、規範意識や公共の意識等の欠如が指摘されて久しくなります。社会構造や生活環境の変化、住民の価値観の多様化などが、教育、子育てにも大きな影響を及ぼし、人が育つうえで大切にすべき普遍的なものの見方や考え方が揺らいできています。

このような時代にあって、子どもたちを健全に育てるための共通の意識や考え方が必要との認識のもと、平成25年度長浜の未来を拓く教育検討委員会では「長浜の未来を切り拓き、支える人材の育成」のため、市民ぐるみによる子育ての教育環境づくりを、どのように進めていくべきかなどについて議論がなされました。そして、この議論の中では、どんなに時代が変わっても、人間社会を生きていくための欠かせない資質や行動様式があるということが確認されています。また、子どもの成長にとって知・徳・体のバランスをとることが大切であるという考えから、健康や体力、学力の視点からも協議・検討しました。この観点が大事ということは言うまでもありませんが、ここでは、まずは、子どもたちの、豊かで安定した未来をめざす心の醸成という、人間としての土台づくりの観点に絞って、人間社会を生きていく上で欠くことのできない、子どもに身に付けてほしい行動様式に焦点を当てることとしました。

このような議論をうけて、長浜市では、こんな子どもに育ててほしいという願いを込めて「めざす子ども像」を掲げるとともに、子どもたちの豊かな心と生きる力を育むための子育て・子育ての指針として、「長浜子育て憲章」「長浜子どものちかい」を策定しました。

2 基本的な考え方

子どもたちが夢と希望をもち、いきいきと心身ともに健やかに成長していくことは、すべての親が願っていることです。市では、長浜の未来を切り拓き、次代を担う大切な宝である子どもたちを育て導くのは大人の役目や責務であり、責任をもって子育てをすることが肝要だと考えています。また、子どもたちには、社会を生きるために身に付けておきたい約束事や、よりよく成長しようとする心構えを示すものが必要であると考えています。

そこで、「めざす子ども像」を掲げ、その具現化を図るために「長浜子育て憲章」及び「長浜子どものちかい」を策定しました。

<めざす子ども像について> -----

一. 夢や目標をもち、それに向かって努力する子

これは、子どもたちが、夢や目標をもち、それに向かって努力し、自らを磨いていくことで、子どもがもっている個性や可能性、才能を伸ばし、自己実現を図りながらたくましく成長して欲しいという願いを表したものです。

一. 思いやりのある心のやさしい子

相手を思いやる心は、相手の立場に立って行動することであり、その人を受け入れ尊重することです。相手を思いやることが、豊かな人間関係を築き、よりよい社会を作る基盤となります。そんな思いやりのある、心のやさしい人になってほしいという願いが込められています。

一．ふるさとを愛し、誇りをもって生きる子

ふるさとは、心の安らぎ、親しみ、懐かしさといった感情を生み、心の支えとなります。ふるさとでしか得られない経験が、子どもの生き方や考え方に影響を与え、人間形成に大きく関わっています。自分を育ててくれたふるさとに感謝し、愛着と誇りをもつとともに、広く日本や世界に目を向けながら、自分や社会の未来を切り拓いて生き抜く、たくましい人になって欲しいと願っています。

これらを「めざす子ども像」として、その実現に向け、市民、行政、関係機関、地域、団体、事業者などが一体となり、市民ぐるみによる取組をめざしていきたいと考えます。

そのためには、これまで子育てにおいて大事にされてきた道徳や倫理観といった人間として身に付けておかなければならないものを改めて見直すことが必要です。また、子どもたちの人格を高め、社会に貢献できる人材の育成をめざし、義務教育終了までに育てておかなければならないことの明確化・共有化が大切です。

こうした考えのもと、「めざす子ども像」を軸として、子どもが守ること、身に付けること、実行すること等、行動様式や心構えを、子どもの視点から約束する形で定めたものが「長浜子どものちかい」です。また、親や大人の視点から子育てをするときの心得や子どもとの接し方、子どもに身に付けてほしいこと、子どものうちに育てたいことなどについて、子育て実践のより所として定めたものが「長浜子育て憲章」です。

3 全体のイメージ

これまで説明した「1 策定の趣旨」及び「2 基本的な考え方」の内容を、図で示すと、以下のようになります。

***子どもは、私たちの宝です。生命を受け継ぎ、未来を切り拓く存在です。市民ぐるみで、子どもの健やかな成長を願い、たくましく生きる子どもたちを育てましょう。**

めざす子ども像

- 一. 夢や目標をもち、それに向かって努力する子
- 一. 思いやりのある心のやさしい子
- 一. ふるさとを愛し、誇りをもって生きる子

長浜子どものちかい

わたしたちはちかいます

- 一. 元気にあいさつをします
- 一. 名前を呼ばれたら「はい」と返事をします
- 一. 「ありがとう」「ごめんなさい」をすなおに言います
- 一. 困っている人がいたら言葉をかけます
- 一. 人の話をしっかり聞きます

長浜子育て憲章

おとなが実践します

- 一. 子どもに誠実に生きる姿を見せます
- 一. 見守るまなざし、叱る勇気を大事にします
- 一. ルールとマナーを教え、奉仕の心を育みます
- 一. 自然や人々に感謝の心でふれあう子どもを育てます
- 一. 長浜に誇りをもち、地域に貢献する子どもを育てます

*** 長浜子どものちかい ***

～わたしたちはちかいます～

一. 元気にあいさつをします

「おはよう、こんにちは、」などのあいさつは、社会を生きる上で最も基本的な生活習慣でありマナーです。あいさつは、豊かな人間関係を築き、人との出会いの架け橋になります。

元気で気持ちのよいあいさつは、相手ばかりではなく、それを聞いた周りの人の気持ちも明るく和やかにします。また、進んで挨拶をすることは、主体的な態度や姿勢そのものであり、物事や身近な人たちに積極的に関わろうとする意欲や、周りに関心を広げていく大切なきっかけになります。

進んであいさつができるようにしましょう。

一. 名前を呼ばれたら「はい」と返事をします

学校・園では、大きな声で返事をするよう指導しています。「はい」と元気に返事することは、自分の存在を相手にはっきり示すことであり、自信をもって生きる姿です。また、名前を呼ばれているのですから、相手に対する礼儀にもなります。

あいさつ同様、元気で気持ちのよい返事は、人の気持ちを明るく和やかにします。名前を呼ばれたら元気に返事をしましょう。

一. 「ありがとう」「ごめんなさい」をすなおに言います

人の優しさや思いやりに触れたとき、相手に感謝の気持ちを伝える言葉が「ありがとう」です。自分も相手もうれしい気持ちになり、喜びを感じる素敵な言葉です。

逆に、人に迷惑をかけたとき、謝罪の気持ちを伝える言葉が「ごめんなさい」

です。自らのまちがいに気づき、心から反省し「ごめんなさい」が言えるのは、勇気のある立派なことです。人は、まちがいや失敗の経験から学んだことを生かし、改めることによって成長します。「ごめんなさい」は、成長するためのちかいの言葉でもあるのです。

自然に、心から「ありがとう」「ごめんなさい」が言えるようになりましょう。

一．困っている人がいたら言葉をかけます

人の喜ぶ姿を見て、自分のことのように喜び、人の悲しむ姿を見て悲しみを分かち合うことができる、相手の心に共感する心や、相手の思いを汲みとることが思いやりにつながります。

思いやりを育むためにも、友だちや身近な人たちが困っていたら、その人の立場になって言葉をかけたり、手を差し伸べたりできる、相手を思いやる心を大切にしましょう。

一．人の話をしっかり聞きます

相手の話を聞くということは、相手の思いや考え、気持を受け止めることであり、人間関係や信頼関係を築く大切な態度です。

ただ、時には、自分にとってすぐに受け入れられない話や、自分の考えとは異なる話を聞かなくてはならないこともあります。人の話をしっかり聞くということには、我慢強さや素直さが求められることがあるのです。

このようにしっかり話を聞く態度を身に付ければ、コミュニケーションの力を伸ばすとともに、豊かな人間関係や社会性を育むことにつながります。また、自分の成長や学力の向上にもつながります。

相手の思いや考えを汲み取って、しっかり話を聞くようにしましょう。

5 「長浜子育て憲章」について

*** 長浜子育て憲章 ***

～おとなが実践します～

一. 子どもに誠実に生きる姿を見せます

しつけや習慣は、親や周囲の大人の言動が手本となり、子どもたちはそれを自然と学び、身に付けていくものです。言葉で言うだけでは身に付きません。日常生活においてあいさつなど当たり前の行動ができているか、大人も振り返る必要があります。

まず、家庭、学校、地域で、大人から子どもへ、さらに、大人同士であいさつするなど、普段の言葉遣いや行動を大人が振り返り、改めることから始めましょう。

一. 見守るまなざし、叱る勇気を大事にします

子どもたちの正しい生活習慣の多くは家庭で身に付くものと考えます。年齢や成長に合わせ、根気強く教え、諭したり、やってみせたり、やらせてみたり、ほめたりすることで、次第に正しい生活態度が身に付いていきます。

ときには、その様子を温かく見守り、また、命に関わることや人に迷惑をかける行為などに対しては、本気で叱ることも必要です。

子どもが自らの力で、何かをやり遂げたときは、その結果に関わらず、子どもの行為を認めてあげましょう。そうすることで、子どもは、自らの行為に達成感を感じ、自信を深め、仮に失敗しても、その行為を糧に次のステップへとチャレンジしていきます。

成功や失敗を体験しながら最後までやり遂げる経験を積み重ね、何事にも主体的に取り組む子どもを育てるためにも、子どもへの接し方ははっきり示しましょう。

一．ルールとマナーを教え、奉仕の心を育みます

人は社会のなかで生きています。子どもが大人になるまでに、社会を生きていくためのルールやマナーは身に付けておく必要があります。また、他人への心遣いやとるべき行動様式などを、子どもたちに教え伝えていくことは、とても大切なことです。

また、今後ますます進展する高度情報化社会を生きていく上からも、情報に関するマナーの育成は欠かせないものと考えます。例えば、携帯電話やスマートフォンなどの利用の仕方について、トラブルや犯罪に巻き込まれることを防ぐためにも、一定のルールやマナーを身に付けることが必要です。

人が互いに尊重し合い、住みよい社会を築くためにも、社会の決まりごとを守るように心がけることを生活の基本として示しましょう。

私たちは、このような決まりごとのなかで、ともに支え合い、協力し合いながら社会を形成しています。このことを自覚し、人や社会のために尽くそうとする奉仕の心を育んで大切にしていきましょう。

一．自然や人々に感謝の心でふれあう子どもを育てます

子どもは、群れ遊びを通して、ルールを守ることの大切さや友だちを思いやる心、けんかの仲直りの方法など、コミュニケーションの力や生きる知恵を学びます。多くの人々と接することは、異なる考えや価値観に触れ、人としての視野を広げ、心の成長や社会性、協調性など、社会人としての資質を育みます。

また、自然の中での遊びは、五感を大いにはたらかせ、驚きや感動を生み、そこから感性が磨かれます。

自然や人々とのふれあいを重ねることは、人やものへの能動的な問いかけや、はたらきかけ、関わりによって得られる経験を子どもたちに獲得させることになり、たくましい成長につながります。

さらに、自然や人との関わりの中で生きていることを意識するだけでなく、感謝や畏敬の心で関わることで、周りの人やものへの謙虚さを学び、そのことが、子ども自身の向上心や意欲、尊敬、夢を育てることにもつながります。

自然や人とのふれあいを、子どもにたくさん経験させましょう。

一．長浜に誇りをもち、地域に貢献する子どもを育てます

長浜市は地域資源に恵まれ、古くからまちの自治意識は高く、「曳山まつり」や「オコナイ」など、独自の伝統・文化を通じて、進取の気性が受け継がれてきました。地元の人々が、大切に守り継承してきた価値観やものの考え方は、今なお、長浜の風土や地域に生きる人々に根づいています。

地域資源や伝統や文化を守り伝えていくことは、今を生きるものの務めです。子どもたちは地域行事にはよく参加するものの、普段の生活の中で、地域の大人との関わりをもつ機会が少なくなっているのが現状です。

未来を担う子どもたちだからこそ、地元の伝統的な行事などにも積極的に参加を促し、郷土について語る機会を増やすなど、ふるさとを誇りにし、大切に守ろうとする心や、地元、地域のために貢献しようとする心を養いましょう。